

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成29年度)

施設 の 名 称	宮城県慶長使節船ミュージアム
指 定 管 理 者 の 名 称	公益財団法人慶長遣欧使節船協会
施 設 所 管 部 課 (室)	環境生活部 消費生活・文化課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成22年 4月 ~ 平成25年 3月	指定管理者	公益財団法人慶長遣欧使節船協会	
平成25年 4月 ~ 平成28年 3月	指定管理者	公益財団法人慶長遣欧使節船協会	
平成28年 4月 ~ 平成31年 4月	指定管理者	公益財団法人慶長遣欧使節船協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	公益財団法人慶長遣欧使節船協会
	所在地	宮城県石巻市渡波字大森30番地2
指 定 期 間	平成28年 4月 1日 ~ 平成31年 3月 31日 (3か年)	
募 集 方 法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県慶長使節船ミュージアム	
所 在 地	宮城県石巻市渡波字大森30番地2	
設 置 年 月	平成 8年 8月	
根 拠 条 例 等	慶長使節船ミュージアム条例、慶長使節船ミュージアム条例施行規則	
設 置 目 的	慶長遣欧使節船の復元船を展示し並びに慶長遣欧使節に関する資料を収集し、保管し、及び展示し、併せて慶長遣欧使節及び帆船に関する調査研究及び普及活動を行い、もって郷土の歴史に関する知識の普及及び海洋文化の振興に資するため	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	13,574.78㎡
	構 造	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨、木造)
	内 容	エントランス、ロビー、慶長使節展示室、企画展示室、セミナールーム、サン・ファンシアター、ギャラリー、サン・ファンショップ、事務室、応接室、館長室、会議室、救護室
開 館 (所) 日	毎週火曜日及び年末年始(12月28日~1月4日)を除く	
開 館 (所) 時 間	午前 9時30分 ~ 午後 4時30分(8月1日~31日までは、午後5時30分まで)	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1.施設全体の管理運営業務 2.施設の利用料金の徴収・収納業務 3.慶長遣欧使節船等に関する業務 4.施設全体の維持管理業務 5.その他施設の管理運営に関して、知事が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	利用料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前 年 度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
開館(所)日数	309 日	307 日	307 日	99.4%	100.0%
延べ利用者数	30,000 人	26,418 人	31,886 人	106.3%	120.7%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前 年 度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
有料観覧者	30,000 人	17,777 人	20,207 人	67.4%	113.7%
無料観覧者(減免)	人	2,869 人	4,866 人	#DIV/0!	169.6%
無料観覧者(高校生等)	人	798 人	806 人	#DIV/0!	101.0%
無料観覧者(小・中学生等)	人	3,544 人	4,035 人	#DIV/0!	113.9%
無料観覧者(小学生未満)	人	1,430 人	1,972 人	#DIV/0!	137.9%
合 計	30,000 人	26,418 人	31,886 人	106.3%	120.7%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前 年 度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
県指定管理料	133,250	133,831	133,250	100.0%	99.6%
利用料金収入	6,020	6,214	6,875	114.2%	110.6%
その他		573	581	#DIV/0!	101.4%
収入計 (a)	139,270	140,618	140,706	101.0%	100.1%

(2) 支出

人件費	40,438	39,930	37,952	93.9%	95.0%
施設管理費	55,571	65,900	68,419	123.1%	103.8%
事業運営費	37,511	32,721	30,850	82.2%	94.3%
その他	5,750	3,524	4,668	81.2%	132.5%
支出計 (b)	139,270	142,075	141,889	101.9%	99.9%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	-1,457	-1,183	#DIV/0!	81.2%
前期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(平成29年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	当財団が、震災後にプロパー職員による運営体制に移行したため、自立に向けた組織体制の強化・充実を図るため、部制を廃止するなど適正な人員での運営体制の整備に努めた。		各課に課長職を配置するなど自立に向けた人員配置を行い、職員による管理運営体制の強化を図った。		A	組織改編による人員配置の最適化など、運営体制の適正化が図られていると認められる。	A
人員体制	正規	9人	非正規	10人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	建造後24年経過した復元船及び復元船を展示公開するサン・ファン館も開館後21年が経過し施設全体が経年劣化していることから、施設修繕計画を策定し、優先順位による修繕を実施した。		腐朽が顕著な復元船の補修について、本年度はバウスプリットの補強及び外板の補修を行った。船舶業務員による小規模な修繕については毎日点検を行い実施している。 なお、ミュージアムの今後の管理運営については、平成29年8月、宮城県が設置した「慶長使節船ミュージアムの今後のあり方検討委員会」での検討結果を待って対応したいと考えている。		A	各種設備及び復元船について、不具合発生の都度、適切に対処しているほか、日々の点検による予防保全も行っており、概ね適切な管理業務を実施していると認められる。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	復元船の腐朽進行等に伴う乗船見学中止措置などにより減少する来館者の増加を図るため、展望棟ロビーにおいて「東日本大震災コーナー」や「帆船模型展」を開催するとともに、伊達政宗生誕450年を記念した企画展や館長歴史講座、木工教室などの事業を実施し慶長使節の啓蒙に努めた。		本年度は、企画展や館長歴史講座、ワークショップでの体験教室などの継続事業に加え、ロビー展示の拡充を図り、大震災後に激減した来館者の増加(対前年度比20%増)を図ることができた。 今後もロビー展示の見直し充実を努めるなど、来館者の満足度の向上に努めていく。		A	復元船乗船見学中止に伴って来館者が激減した前年度に比べ、各種誘客施策等の実施により大幅に来館者が増加しており、慶長使節の意義について広く周知・啓蒙が図られたと認められる。	A
④自主事業の実施	-		-			-	
⑤利用者サービスの向上	観光インバウンドセミナーや接客英語セミナーへの参加及び石巻地域の観光施設の視察などを行いアテンダントの資質の向上を図った。又、土日祭日にはアテンダントによる施設案内を行うとともに、ゴールデンウィークや夏休みには親子を対象にサン・ファンクイズを行い、慶長使節の啓蒙と利用者サービスの向上に努めた。		アテンダントを各種の研修に積極的に参加させ資質の向上を図り、来館者への接客サービスと満足度の向上に努めた。 又、毎日朝礼等において、英会話のできるアテンダントによる英語による挨拶の発声を行うなど外国人のサービス向上に努めた。		A	職員の研修や視察等を行い、資質向上が図られた。また、個別の施設案内の実施や英語による挨拶の発声などサービスアップが図られていると認められる。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	利用者より寄せられる苦情等については、速やかに上司に報告し適切に対応するよう指導を徹底した。又、毎日行う朝礼・夕礼さらには週に1回開催する代表者会議等において情報共有の周知徹底を図るようにしている。		来館者からの苦情・要望等には速やかに館長、事務局長に報告するなど、十分気を配り対応した。		A	情報の速やかな報告体制と職員間の共有体制が整備されており、利用者からの苦情・要望には遅滞無く対応できる体制が整っていると認められる。	A
⑦安全対策	施設の安全管理については、委託業者も含め職員一同が日々点検・管理し、異常等があれば直ちに上司と協議し善処した。		来館者の安全・安心な見学を確保するため日々気を配り各種業務に取り組んでいるが、施設全般の経年劣化が進んでいることから、施設修繕計画を策定し対応している。 なお、本年度は宮城県において中央監視装置の更新を行っている。		A	設備等の日々の保守点検は行われている。復元船については来館者の安全確保のため乗船見学を中止したが適宜補修を行っており、ミュージアム全体の安全対策は適切に講じられていると認められる。	A
⑧県民の平等利用	来館者に対し差別することなく常に明るい笑顔で接することを基本に、障害者に対応する車いすの設置や入館者の減免処置、さらに児童・生徒が気軽に慶長使節の意義を学べるよう高校生以下を無料にするなど所要の配慮を講じている。		「公の施設」の利用に当たっては、平等利用の理念のもと、各種の取組を講じており、平等利用の確保を図っている。		A	職員は来館者の平等利用を心がけており、障害者が施設を快適に利用できるよう環境を整えるなど平等な接客を行っている。 制度面においても障害者の入館料減免や高校生以下の入館料を無料にするなどしており、平等利用が可能な環境が整備されていると認められる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑩個人情報の保護	個人情報保護規定に基づき適正に処理している。	個人情報の取扱いについては、法令等を遵守し、適切に実施している。	A	個人情報保護規程に基づき、適正に処理されているとともに、個人情報の記載のある書類も適正に保管・管理されていると認められる。	A
⑪利用実績	上記「4.施設利用実績」のとおり	展示内容充実策の第2弾として、「伊達の黒船建造の記録」コーナーを設置するとともに、エントランス正面には復元船サン・ファン・パウティスタの特大大スクリーンを設置した。 また、展望棟ロビーには「AR(拡張現実)コンテンツ」を製作し来館者の回遊性を高め、施設展示全体の動線を確保したことにより、来館者は、対前年度比20%増となった。	A	展示内容の充実を図るとともに、館内の回遊性を高める施策も実施し、来館者の満足度向上に努めた。 来館者数は前年度に比べ大きく上昇しているため、今年度も様々な取組みを通じた来館者増加が求められる。	A
⑫収支実績	上記「5.管理運営収支実績」のとおり	前述のとおり、展望棟ロビーでの展示設備の拡充等により、利用料金収入は、対前年度比10%の増となったが、②に記述のとおり、復元船の修復工事の実施により若干の赤字となった。	B	来館者数増加に伴って収入が増加する一方、支出は微減だったため、収支は若干改善した。 引き続き来館者増加に努めるとともに、経費節減及び適正な支出が求められる。	B
⑬その他の取組	-	-	-	-	-
総合評価		本施設は慶長使節船サン・ファン・パウティスタの復元船をメイン展示物とした博物館相当施設であるので、宮城県が設置している「慶長使節船ミュージアムの今後のあり方検討委員会」に委員として参画し、当館のリニューアルに向け、より良い施設のあり方について共に検討していきたい。	A	乗船見学中止による来館者及び利用料金収入の減少という課題は引き続きあるが、施設の管理運営については概ね適正に実施されていると認められる。 今後も更なる来館者増加と経費節減の取組みを進めつつ、ミュージアムの方向性についても県と共に検討されたい。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	本施設は、慶長使節の資料の収集・保管・展示等のほか、海洋文化の振興に資する施設として平成8年8月に開館して以来22年目を迎え、施設設備の老朽化が顕著となっていること及び東日本大震災に伴いシミュレーションシアターの動作不能、さらには大津波によりドック棟の展示施設も流失したことから、復元船のあり方も含め、施設全体のリニューアル等の方向性を早期に示す必要があると考えております。	本施設の主要展示物である復元船への乗船見学を平成28年から中止していることにより、来館者数及び利用料金収入がそれ以前に比べ減少している。 今後は、来館者数及び利用料金収入の増加施策を推進しつつ、施設全体の方向性を具体的に検討し、施設の長期的な活性化を追求していく必要がある。